

福祉サービス第三者評価結果報告書
【児童福祉分野（保育所）】

【受審施設・事業所情報】

事業所名称	おかまち保育園	
運営法人名称	社会福祉法人 愛成会	
福祉サービスの種別	保育所	
代表者氏名	理事長/園長：得 喜之丞	
定員（利用人数）	110 名（123名）	
事業所所在地	〒 561-0884 大阪府豊中市岡町北3丁目5番18号	
電話番号	06 - 6843 - 5431	
F A X 番号	06 - 6845 - 3672	
ホームページアドレス	http://www.okamachi.ed.jp/	
電子メールアドレス	info@okamachi.ed.jp	
事業開始年月日	平成 18 年 4 月 1 日	
職員・従業員数※	正規 19 名	非正規 14 名
専門職員※	保育士：正規 10名、非正規 13名 看護師：正規 1名 管理栄養士：正規 2名	
施設・設備の概要※	[居室]	
	[設備等] 鉄筋コンクリート2階建 0～5歳児保育室（各1）、調乳室（1）、厨房（1）、ホール（1）、一時保育室（1）、事務所（1）、園長室（1）、子ども用トイレ（1階1・2階2）、身障者トイレ（1）、大人用トイレ（1・2階）、職員休憩室（1） 倉庫（内・外各1）	

※印の項目については、定義等を最終頁に記載しています。

【第三者評価の受審状況】

受審回数	0 回
前回の受審時期	年度

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する事業所の同意の有無	有
---------------------	---

【理念・基本方針】

保育理念

「児童福祉法」「児童憲章」「子どもの権利条約」「保育所保育指針」に基づき、特に下記の2項目の実現を目指した保育を行なう。

- * 子どもの最善の利益を保障し、その福祉を積極的に増進する
- * 養護と教育を通して、心身共に健やかな子どもの成長を保障する

保育の基本方針

- * 家庭や地域社会と連携を図り、保護者の協力の下に家庭養育の補完
- * 子どもが健康、安全で情緒の安定した生活ができる環境を用意し、自己を十分に発揮しながら活動できるようにすることにより健全な心身の発達を図る
- * 人との関わりを大切に、社会性と自律を育み、豊かな人間性をもった子どもを育成する

保育目標

- * 歩く、走る、跳ぶなど散歩、運動遊び、体育の保育を通して、心も身体も健康でたくましい子どもを育てる
- * 保育や遊びを通して、人に対する思いやりの心を育み、自主協調の態度を養う
- * 日々規則正しい生活を送り、健康安全などの生活に必要な基本的な生活習慣及び態度を養う
- * 絵本を読んだり、工作、音楽、リズム遊びを通して豊かな感性や表現力を育む
- * 自然の世界に多くふれ、自然に対する知的興味や関心を育て、思考力、認識力を培う

【施設・事業所の特徴的な取組】

①地域に密着した保育園

地域に密着した保育園として位置づいている。毎年お声がけいただき、犯罪被害防止キャンペーン・地域夏祭り・地域敬老会には年長児と一緒に参加し、地域の方ふれあう中で子どもの出し物を披露している。

地域夏祭り・曾根サマーフェスティバルに保育園としての出店、地域子育て支援・ピヨピヨサークル・園庭開放では地域の親子対象のイベント、老人会から寄贈の雑巾を使用してお掃除活動など積極的に地域とのつながりを持っている。

商店街や図書館を利用することで地域の方とのふれあいをもち、公共の場でのマナー等も自然と身につけている。

②一人ひとりを大切にした保育

『子どもたちの落ち着いた様子と明るい笑顔』が自慢です。

乳児から幼児まで一貫とした毎日元気で楽しく遊ぶことを通して人との交わりを知り、年齢に応じたきめ細やかな指導と異年齢児のふれあいを重ねることで思いやり・やさしさが身につくよう保育している。

乳児クラスは一人一人を大切に、子どもの思いをしっかりと受けとめ、大人の都合ではなく子どもに寄り添った保育を心がける。

幼児クラスでは挨拶を大切に、集団生活のなかで社会性を身につけ、自律した心を養うことを考えた保育を心がけている。

就学前の子ども達には、自分の思いを言葉で伝える・人の話に耳を傾ける・チャレンジする心を培う保育を盛り込んでいる。

③子どもを囲む恵まれた環境

＜太陽の日差しが差し込む保育室＞

大きな窓が自然の光と風をしっかりと取り入れ、生活空間に「あたたかさ」と明るさを与えている。どこかほっとする空間です。

＜どの保育室からも様子が覗える園庭＞

園舎に囲まれた園庭には陽ざしがたっぷり。子ども達の笑い声が園庭からも保育室からもこぼれてきます。

＜隣接する小学校が垣間見られる環境＞

卒園した子ども達も校庭から手を振ってくれます。巣立って行った後もずっと交流を持ち、見守れる環境は素敵です。

④徹底した衛生管理

看護師が常駐していることで保健衛生面はしっかりと管理し取り組んでいます。整理整頓・清掃はマニュアルを作り、どのクラスも決められたとおりに清潔に充分配慮し、安心安全な環境づくりに保育士ともに気を配っています。

【評価機関情報】

第三者評価機関名	大阪府社会福祉協議会
大阪府認証番号	270002
評価実施期間	平成30年1月23日～平成30年4月10日
評価決定年月日	平成30年4月10日
評価調査者（役割）	1001C023（運営管理委員） 1401C011（専門職委員） （ ） （ ） （ ）

【総評】

◆評価機関総合コメント

おかまち保育園は、平成18年度に民間移管され、社会福祉法人愛成会が運営しています。阪急岡町駅から500m程と利便性が高く、図書館や公園が近くにある静かな環境に立地しています。豊中市北東部の待機児童解消のため、平成29年度に岡町駅近くに小規模保育園を設置しています。

地域の子育て支援として、毎週1回の園庭開放や月1回の子育てサークルを実施しています。また、お祭りや敬老会への参加、防犯パレードへの参加等、地域交流にも積極的に取り組んでいます。小学校と隣接しており、卒園した子どもたちとの交流の機会も多くあります。

(注) 判断基準「abc」について

【平成27年度以前の基準とは異なるため、当評価結果との比較はできませんのでご注意ください】

(a)は質の向上を目指す際の目安となる状態、(b)は多くの施設・事業所の状態、(c)はb以上の取り組みとなることを期待する状態、に改訂されました。改訂後の評価基準に基づいた評価では(b)が一般的な取組水準となり、従前に比べて(b)の対象範囲が広がります。また、改正前に(a)であった評価項目が改正後の再受審で(a)を得られなくなる可能性もあります。

◆特に評価の高い点

地域活動への積極的な参加

園庭開放や地域の子育てイベントへの参加を通して、園として地域とのつながりを大切にし、子育て支援の拠点として貢献しています。

◆改善を求められる点

保育園運営全般及び保育実践におけるPDCAサイクルの確立

法人の理念・方針・保育理念の実現に向けて、園長、副園長、主任が中心となって指導力を発揮し、保育園運営全般に関して評価・見直しに取り組むことが求められます。管理職と職員の面談を行うなど組織としての評価の体制を整備し、保育の質の向上に努めることが求められます。また、職員参画のもとで保育環境の整備を行い、保育の手順や虐待防止マニュアル等各種マニュアルを見直して園独自のマニュアルを作成し、職員とともに保育内容を構築する組織作りが求められます。

記録等の記載の充実

会議内容・参加者等を明確にし、会議の持ち方を検討するとともに、園内研修の機会の充実に努め、研修や会議等の確実な議事録の整備を行い、職員への周知徹底を図ることが望まれます。

リスクマネジメント体制の確立

リスクマネジメントに関する体制を整備するとともに、ヒヤリハット及び事故記録を整備し、職員参画のもとで発生要因の分析・改善策の検討を行い、定期的に見直すことが求められます。

◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

平成30年度保育指針改定に伴い民営化後12年となるこの時期に、保育を振り返り見直すきっかけとなるよう初めて受審しました。公立時代から受け継がれてきたことや今まで取り組んできた保育に対して振り返り、意識することで、新たに考え、学ぶ機会となりました。評価いただいた内容においては、再確認できたことで自信となったり、新たな課題については職員と話し合いを行い、改善へと進めていこうと思います。今後もこのことについて継続的に取り組み、職員の意識改革と向上へとつなげていき、子ども主体のより良い保育に取り組んでいきます。

◆第三者評価結果

・別紙「第三者評価結果」を参照

第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

		評価結果
Ⅰ-1 理念・基本方針		
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
Ⅰ-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
(コメント)	理念や基本方針については、ホームページやパンフレットに明記しています。また、常に確認できるよう、園内の掲示や職員は名刺サイズに印刷したものを携帯しています。保護者には園のしおりで説明しています。	

		評価結果
Ⅰ-2 経営状況の把握		
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
Ⅰ-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
(コメント)	豊中市からの情報や豊中市民間保育園連合会、園長会での情報交換により、地域の社会福祉の動向について把握しています。待機児童の多い地域であり、しばらくはその状況が続きそうですが、新規の園を建設できるような空地は少ないため、耐震化済みの空きビルを利用する等を検討しています。	
Ⅰ-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b
(コメント)	経営状況については、理事会等で報告し、役員間で情報共有しています。現状の課題である人材育成に関して今後積極的に取り組む予定であり、処遇改善やキャリアパスの実施について検討中です。	

		評価結果
I-3 事業計画の策定		
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
(コメント)	中長期計画は今までは作成しておらず、平成29年度からの5か年計画を作成しています。今後は、地域の状況や経営課題を踏まえて問題の改善に向けた具体的内容を設定し、定期的に評価・見直しを行うことが望まれます。	
I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
(コメント)	単年度の事業計画を策定していますが、中長期計画を反映した事業内容を具体的に示し、また、数値目標や具体的な成果等を設定することが望まれます。	
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	c
(コメント)	事業計画は、園長・主任会議で話し合い、作成しています。理事会で報告・見直しを行い、翌年度の事業計画に反映しています。作成した事業計画を職員間で回覧して周知していますが、今後は、職員の意見を集約・反映して事業計画を策定することが求められます。	
I-3-(2)-②	事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	b
(コメント)	大きな変更がある等、特別に伝えなければならない事項があれば、保護者会総会で伝えたり、ホームページでお知らせをしています。今後は、毎年度の事業計画の主な内容を保護者に分かりやすく周知することが望まれます。	

		評価結果
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組		
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-①	福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	c
(コメント)	保育の計画についての話し合いや、園長・主任会議で園の状況についての話し合いを行っています。今後は、定められた基準に基づいて、園全体の自己評価を職員参画のもとで定期的実施することが求められます。	
I-4-(1)-②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	c
(コメント)	日々の保育の中での課題については、主任とクラス担当職員で話し合い、主任から園長・副園長に伝えています。今後は、定められた基準に基づいて園全体の評価を定期的実施し、その結果について職員間で共有し、課題の改善に向けて計画的に取り組むことが求められます。	

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

		評価結果
Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ		
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ-1-(1)-①	管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
(コメント)	職務分担表にて、園長の責務を含む職員の職務内容等を明示しています。園長は、3月末の全員が参加する職員会議にて園の方針等についても職員に説明しています。保護者には入園式及び進級式に話をしています。	
Ⅱ-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
(コメント)	園長は、豊中市社会福祉協議会や豊中市施設連絡会等の研修会に参加しています。研修会の内容で必要と思われる事項については、職員に会議等で周知しています。	
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
Ⅱ-1-(2)-①	福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	b
(コメント)	スマイルサポーター（大阪府認定の地域貢献支援員）が園に4名在籍しており、研修に毎年1名ずつ参加する予定にしています。パート職員の協力や早番・遅番の工夫により、研修に参加しやすい体制づくりをしています。	
Ⅱ-1-(2)-②	経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	b
(コメント)	園長は、園の経営状況や予算を念頭に置きながら、高額な備品や設備改善等は理事会に諮りつつ、働きやすい環境整備のために取り組んでいます。	

		評価結果
II-2 福祉人材の確保・育成		
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
II-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	c
(コメント)	就職フェアへの参加や養成校との連携等、法人として積極的に採用活動を実施しています。人材育成のため、外部研修に職員が参加しています。今後は、人材の確保と育成に関する法人としての基本的な考え方や方針を明確にした上で、具体的な計画を策定し、それに基づいて実施することが求められます。	
II-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	b
(コメント)	園長は年度末の会議の際に、法人の理念・方針に基づいて「こういう職員になってほしい」という話をしていますが、今後は、職員に分かりやすい文書にまとめ、「期待する職員像」を明確にすることが望まれます。人事考課等は実施しておらず、キャリアパスの仕組みを現在検討中です。	
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b
(コメント)	職員の有給休暇の取得状況については、副園長が確認しています。時間外労働を無くし、出来るだけ勤務時間内に仕事が終わられるような体制作りをしています。福利厚生として、豊中市中小企業勤労者互助会に加入しています。ストレスチェックは今後導入予定です。人材確保・育成に関する具体的な計画を策定することが望まれます。	
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	c
(コメント)	現在は、希望者等一部の職員との面接は実施していますが、管理職と職員全員の個別面接の機会を設けることが求められます。また、職員一人ひとりが目標を設定し、目標項目・目標水準及びその進捗状況・達成状況の確認を適切に行うことが求められます。	
II-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	c
(コメント)	園内研修の実施が少ないようですので、研修計画を策定し、計画に基づいて研修を実施することが求められます。また、研修計画や研修内容について、定期的に見直しを行うことが求められます。	
II-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
(コメント)	個別の目標管理や評価の仕組みを構築し、一人ひとりに応じた教育・研修の実施に繋げることが望まれます。新任職員に対するOJTは、各クラス担任に任せており主任がチェックしていますが、マニュアル等を作成し、より適切に実施することが望まれます。	
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-①	実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
(コメント)	マニュアルに基づいて、実習生を受け入れています。受け入れ時は、主任が事前にオリエンテーションを実施し、注意事項等伝え、実習生や学校側の希望を踏まえつつ、適切に実習を行っています。	

		評価結果
Ⅱ-3 運営の透明性の確保		
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
Ⅱ-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
(コメント)	ホームページに、園の概要や財務諸表、苦情解決について公表しています。また、園庭開放や子育てサークルの実施についてもホームページへの掲載や園の外の掲示板を利用して地域に向けて情報提供しています。	
Ⅱ-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
(コメント)	園の経理に関しては、委託している会計事務所から助言・指導を受けています。内部監査、外部監査は実施していませんので、今後実施を検討することが望まれます。	

		評価結果
II-4 地域との交流、地域貢献		
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-①	利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
(コメント)	活用できる社会資源や地域の情報は、玄関に掲示して保護者に周知しています。また、園の外の掲示板を利用して、地域の方へも情報提供しています。地域の夏祭りへの参加や防犯安全推進運動パレードへの参加等、職員がボランティアを行ったり、子どもたちが地域の人々と交流する機会があります。	
II-4-(1)-②	ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
(コメント)	実習生受け入れマニュアルに、職場体験等学校教育への協力についても記載しています。近隣中学校からの職場体験の受け入れや、小学生や地域の方が園の前の花壇整備に来てくれています。ボランティア受け入れに関するマニュアルを整備することが望まれます。	
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
II-4-(2)-①	福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
(コメント)	地域の社会福祉施設連絡会等に園長が参加し、地域の関係機関と連携を図っています。虐待等権利侵害が疑われる場合には、子ども家庭センターと連携して対応しています。関係機関・団体のリストは作成していますが、会議等で職員に周知することが望まれます。	
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
II-4-(3)-①	福祉施設・事業所が有する機能を地域に還元している。	b
(コメント)	園庭開放や育児相談、子育てサークルを実施しています。今後は、保育園の専門性を活かして、地域の方が参加できる研修会等を開催することが望まれます。災害時の地域における役割については、自治会の会長と話をしたり、地域ネットワーク会議で話題が出ています。	
II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a
(コメント)	1歳児以上対象の子育てサークル「ぴよぴよ」を月1回、園庭開放を毎週水曜日に実施しています。安全に遊べる場所がほしい、同じ年齢の子どもと遊ばせたい、同じ年齢を持つ保護者と話したい、というニーズが高いことから、中長期計画に子育て支援の定着・充実に挙げて取り組んでいます。	

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

		評価結果
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-①	利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	b
(コメント)	園内研修として、子どもを尊重した保育について「保育で大切にしていること」をテーマにグループ討議を実施しています。延長保育の際の異年齢との触れ合いや、子ども同士のけんかの際、相手の気持ちを考えることができるような声かけを心がける等、子どもたちが互いを尊重する心を育てるための取組を行っています。	
Ⅲ-1-(1)-②	利用者のプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	b
(コメント)	虐待防止に関するマニュアルを整備しています。プライバシー保護に関しては、会議の際等に話をして職員に注意喚起していますが、マニュアルを整備することが望まれます。	
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	b
(コメント)	見学希望者には決められた日に予約をしてもらい、パンフレットを渡して説明しています。子育てサークルに参加した方が見学を希望する場合も対応しています。	
Ⅲ-1-(2)-②	福祉サービスの開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	a
(コメント)	園のしおりや重要事項説明書に基づいて保護者に説明を行い、同意書にサインをもらっています。外国籍の方の場合には、資料にルビをふる、ひらがなにする、市の通訳を依頼する等により、わかりやすく説明出来るようにしています。	
Ⅲ-1-(2)-③	福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	b
(コメント)	転園の際には、園長・主任が口頭で情報提供しています。保育園の利用が終了した後も相談できることを伝えてはいますが、今後、文書にして保護者に配付することが望まれます。	
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
(コメント)	送迎時の対話や個人懇談を通じて、保護者の意向・満足の把握に努めています。定期的にアンケートを実施する等、より満足を把握できる取組が望まれます。	

		評価結果
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
(コメント)	苦情解決の体制を整備し、担当者・第三者委員を明記したポスターを掲示しています。意見箱も設置しています。受け付けた苦情に対しては出来るだけ速やかに対応し、内容によっては掲示等で他の保護者にもお知らせしています。	
Ⅲ-1-(4)-②	利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	a
(コメント)	意見箱の設置や日々のコミュニケーション等により、意見を述べやすい環境づくりに努めています。空き教室を利用するなど、個別の相談にも対応できるよう配慮しています。	
Ⅲ-1-(4)-③	利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
(コメント)	連絡帳の記載や送迎時の会話等により、保護者が意見を述べたり相談をしやすいように努めています。意見箱も設置しています。情報共有が必要な内容の場合には会議等で職員に伝達し、改善に取り組んでいます。	
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	c
(コメント)	事故が起こった際には、職員会議や申し送り等で職員全員に周知し、再発防止の為に注意喚起しています。事故対応についての外部研修に看護師が参加して、会議等で伝達しています。病院にかかる必要のあるケガ等は記録していますが、その他の小さなケガやヒヤリハットについても記録に残すことが求められます。また、職員参画のもとで発生要因の分析や再発防止策の検討を行い、事故防止に努めることが求められます。	
Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
(コメント)	感染症対応マニュアルを作成し、3月末の全員参加の職員会議で周知しています。看護師を中心に、園内が衛生的に保たれるよう努めています。感染症が発生した場合には、玄関入ってすぐの掲示板に、発生状況と症状についての説明を掲示しています。また、入園時に保護者に「ほけんのしおり」を配付し、健康についてや子どものかかりやすい病気について情報提供しています。	
Ⅲ-1-(5)-③	災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
(コメント)	防災マニュアルを作成し、災害時の体制を定めています。災害時には、ホームページに「緊急情報」を掲載したり、メールで安否確認を行うことを決めて、職員・保護者に周知しています。	

		評価結果
Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保		
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-①	提供する福祉サービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	c
(コメント)	調乳マニュアル等、一部保育マニュアルは作成しています。今後、保育理念や方針に基づき、子どもの発達に沿った保育方法、保育士の関わり、プライバシーへの配慮など基本的な事柄について示したものを作成すると共に、個別の指導や研修を行うなど職員に周知徹底することが求められます。	
Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	c
(コメント)	保育の標準的な実施方法について文書化することが求められます。また、検証・見直しについては、職員や保護者からの意見を反映しながら組織的に行い、改定記録や検討会議の記録の整備が求められます。	
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画を適切に策定している。	b
(コメント)	指導計画策定にあたり、主任が責任者となり助言・指導を行っています。入園時の面談で、個々の子どもの身体状態や家庭状況を丁寧に聞き取り把握し、園で定めた様式に記録しています。必要な場合は看護師、栄養士と対応の検討や情報を共有しています。月案、週・日案の指導計画について保育士の評価・子どもの評価を行っています。	
Ⅲ-2-(2)-②	定期的に福祉サービス実施計画の評価・見直しを行っている。	c
(コメント)	各クラスごとの指導計画の評価、見直しは行われていますが、それに対する検討会議等はありません。子ども一人ひとりに対する保育の質の向上を図るため、策定した指導計画の評価、見直し、変更を行う手順等、組織的な仕組みを定めて継続的に実施することが求められます。また、組織的な取り組みから質の向上に関わる課題等を明確にして、標準的な実施方法に反映することが求められます。	
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-①	利用者に関する福祉サービスの実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
(コメント)	子ども一人ひとりの発達状況や生活状況等は、園で定めた様式に記録し把握しています。記録の書き方に差異が生じないように主任が確認しています。家庭や子どもに関する情報は、内容により関係職員に的確に伝え、職員会議や朝礼等で共有化しています。	
Ⅲ-2-(3)-②	利用者に関する記録の管理体制が確立している。	b
(コメント)	子どもに関する記録の管理について個人情報保護規程を作成しています。職員に対しては回覧のみになっているので、職員に教育や研修を行い、記録に残すことが望まれます。子どもの記録の管理は園長の責任の下、鍵のかかる場所で保管しています。保護者には、入園説明会で個人情報の取り扱いについて説明しています。	

児童福祉分野【保育所】の内容評価基準

		評価結果
A-1 保育所保育の基本		
A-1-(1) 養護と教育の一体的展開		
A-1-(1)-①	保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	b
(コメント)	保育課程は、児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針に基づき作成しています。今後は保育所保育指針の改定に伴い、組織全体で「全体的な計画」の意義を理解し、職員全員が参画して編成し、定期的に評価、見直しを行うことが望まれます。	
A-1-(1)-②	乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	b
(コメント)	職員へのSIDSに関する知識習得のための研修を行い、全職員・保護者に周知・徹底することが望まれます。また、記録がしやすく子どもの睡眠時の様子（体位、呼吸の有無、顔色、子どもの健康状態）がわかりやすいような睡眠チェック表の見直しを行い、実施することが望まれます。保護者には連絡帳や送迎時の対話などで日々の子どもの様子を伝えていきます。日々の保育は一人ひとりの状況に配慮しながら丁寧に関わる保育を心掛けています。	
A-1-(1)-③	1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	b
(コメント)	毎朝の視診では個々の子どもの様子を把握し、職員間で共有しています。小グループでの活動を行い、子ども一人ひとりの発達に応じて、着脱・排泄・食事・午睡など自立に向けて活動できるようにしています。朝・夕の異年齢交流では、子どもたちが互いに教え合い、学び合い成長できるように関わっています。保護者には、送迎時のコミュニケーションや連絡帳で情報交換を行うなど家庭と連携した取り組みが行われています。	
A-1-(1)-④	3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a
(コメント)	基本的な生活習慣の定着が図られるよう指導計画に位置付け、個々の発達や課題を明確にし次に繋げるようにしています。各年齢に合った保育室の環境構成を行い、子ども一人ひとりが遊びを選べるようにコーナー設定をしています。運動会、発表会、また、地域の夏祭り、敬老の集いに参加し、地域の方に子どもの活動を伝える場があります。	
A-1-(1)-⑤	小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	b
(コメント)	小学校が隣接していて日頃から興味関心をもてる環境にあります。また、招待日に学校見学や交流があり、小学校での生活に対する見通しが持てる機会が設けられています。幼保小連絡会議を通して、職員の交流や研修会に参加しています。保護者に対しては個人懇談で小学校以降の子どもの生活について話をしています。	

		評価結果
A-1-(2) 環境を通して行う保育		
A-1-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	b
(コメント)	保育室は、採光や換気等子どもが快適に過ごせるように配慮していますが、テーブルをどこに置くか、玩具や本棚はどのように整理するか等、毎日過ごす保育室の物の配置によって、子どもの遊び方や心身の安心・安全にもつながります。今後、子どもが活動しやすいような遊びのコーナーの工夫や配慮が望まれます。	
A-1-(2)-②	子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	b
(コメント)	一人ひとりの状態に応じて、基本的な生活習慣の確立に向け個々のやりたい気持ちを大切に日々保育を行っています。園庭は広く、近隣には公園やグラウンドがあり季節や自然を感じたりできる環境にあります。	
A-1-(2)-③	子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	b
(コメント)	様々な遊びのコーナーの設置、玩具や用具の配置などクラスによっては課題もありますので、子どもたちが主体的に遊びが展開できるように、今後検討し改善に取り組むことが望まれます。給食当番、お布団当番など、さまざまな集団活動を通して、友だちと協力して活動する取り組みを行っています。朝夕の異年齢保育では、社会的ルール、マナーを学べるように配慮しています。	
A-1-(2)-④	子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。	a
(コメント)	園内で野菜を育てて収穫したり、近隣の公園やグラウンドに行った際には、自然と関わる機会があります。近くに図書館・商店街・神社等があり、地域の夏祭り・サマーフェスタ・敬老会に参加するなど社会体験が得られる機会がもたれ、日々の保育にも反映しています。	
A-1-(2)-⑤	子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	b
(コメント)	日々の保育の中で絵本の読み聞かせや紙芝居など、さまざまな話し言葉に触れることができる機会を多く設けています。朝の会での季節の歌、体操、またリズム活動などの表現活動、英会話にも取り組んでいます。調査日当日は、発表会に向けての劇遊びを行っていました。	
A-1-(3) 職員の資質向上		
A-1-(3)-①	保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	c
(コメント)	月案・週日案の評価を行っています。今後は、子どもの発達過程や年間指導計画を基に、子どもの心の育ちや意欲、取り組む過程に関する評価も行うことが求められます。保育士等の自己評価を「自己評価ガイドライン」等に基づいて定期的に行い、自己評価に基づく園長との面談を実施し、保育の振り返り、改善、専門性の向上に努めることが求められます。	

		評価結果
A-2 子どもの生活と発達		
A-2-(1) 生活と発達の連続性		
A-2-(1)-①	子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	b
(コメント)	保育理念のもと、日々の保育活動の中では子ども一人ひとりの要求や思いを十分に受け止め、寄り添いながら丁寧に対応するように心掛けています。また、個々の家庭環境や生活リズムを把握し、子ども一人ひとりを理解し保育ができるよう配慮しています。	
A-2-(1)-②	障がいのある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	非該当
(コメント)	※受け入れ態勢はあるが、ここ数年対象となる子どもが入園していないため非該当	
A-2-(1)-③	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法が配慮されている。	b
(コメント)	長時間保育では、職員間での引継や保護者対応を丁寧に行っています。一人ひとりが遊びや場所を選択でき、1日の生活を見通して子どもがゆったりと落ち着いて過ごせるような環境整備への配慮が望まれます。	
A-2-(2) 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場		
A-2-(2)-①	子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	a
(コメント)	入園時の聞き取りにより、既往症や予防接種等について保護者から情報を得ています。その後の予防接種は随時「けんこうてちょう」に記入して、担任、主任、看護師が把握しています。朝の受け入れ時に得た子ども一人ひとりの健康状態に関する情報交換については、朝礼にて報告し各職員に伝えています。体調のすぐれない子どもに対しては、食事やその日の過ごし方について確認を行い対応しています。体調によって保健室で看護師が対応しています。マニュアルや保健計画を作成し、職員に感染症等の知識や対応、予防方法について周知しています。	
A-2-(2)-②	食事を楽しむことができる工夫をしている。	b
(コメント)	子どもたちが育てて収穫した野菜を使ったクッキングを行っています。子どもたちが実際に食材に触れたり、においをかいだりすることにより、食に関して興味や関心が持てるよう工夫しています。全体の食育計画は栄養士が作成していますが、今後は保育士と連携しながら作成し、定期的に評価・見直しを行うことが望まれます。	
A-2-(2)-③	乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	b
(コメント)	残食、喫食調査により、子どもの喫食状況を把握し、献立・調理の工夫に反映しています。献立は、旬の食材や国産の食材、行事食を取り入れるなど配慮しています。子ども一人ひとりの発育状況や体調を考え、家庭と連携しながら提供しています。	
A-2-(2)-④	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a
(コメント)	事前に保護者に健康診断問診票を配付して、必要があれば健康診断時に相談しています。健康診断や歯科健診の結果については、「けんこうてちょう」に記録して職員に周知し、保護者にも即日伝えています。結果で歯の治療が必要な子どもが多かった時には、歯磨き指導を行い、正しい歯磨きの仕方を伝えるなど、保健計画に反映しています。	

		評価結果
A-2-(3) 健康及び安全の実施体制		
A-2-(3)-①	アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	a
(コメント)	アレルギーのある子どもに対しては、医師の指示書を基に適切な対応が行われています。毎月保護者を交えアレルギーミーティングを実施しています。日々の食事の提供にあたっては、子どもの配置、保育士の配置、配膳時には保育士間で声掛けを行うなど、誤食の無いよう配慮しています。	
A-2-(3)-②	調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	b
(コメント)	衛生管理については、給食関係は栄養士、その他の衛生面に関しては看護師が担当しています。栄養士は衛生管理に関する研修に参加し、会議等で報告をしています。感染症マニュアル内に一部衛生管理についての記載がありますが、今後、調理場・水周りなどの衛生管理に関するマニュアルを作成し、それに基づき職員研修を行うとともに、定期的なマニュアルの見直しを行うことが望まれます。	

		評価結果
A-3 保護者に対する支援		
A-3-(1) 家庭との緊密な連携		
A-3-(1)-①	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	b
(コメント)	食育計画を作成し、子どもたちがさまざまな経験を通して食に対して意欲がもてるような取り組みを行っています。日々の食事内容については献立表をわかりやすく作成し、サンプルを掲示して保護者に伝えています。今後は、保護者が試食できる機会や食に関する相談・助言の機会を設け、子どもの食事の大切さを保護者に伝えることが望まれます。	
A-3-(1)-②	家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	b
(コメント)	一人ひとりの保護者との情報交換は、送迎時の保護者とのコミュニケーションや日々の連絡帳を通して行い、信頼関係づくりに努めています。家庭の状況を把握し、子どもの状態に注意し保護者支援を行っています。	
A-3-(1)-③	子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	b
(コメント)	一人ひとりの保護者との情報交換は、送迎時の保護者とのコミュニケーションや日々の連絡帳を通して信頼関係づくりに努めています。クラス懇談会、個人懇談会を行い、意見交換や相談など話し合う機会を設けています。園と保護者の共通理解を十分にするためにも、保育参加等、保育内容等が保護者全体に伝わるような機会を定期的に設けることが望まれます。	
A-3-(1)-④	虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	b
(コメント)	朝の受け入れ時、職員は子どもの身体的な変化や行動について注意し、早期発見に努めています。また、保護者には虐待防止に関するポスターを掲示して虐待防止の啓発を行っています。虐待防止マニュアルは整備していますが、今後はそれに基づいた職員研修を実施することが望まれます。	

		評価結果
A-4 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1) 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1)-①	体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取り組んでいる	c
(コメント)	子どもに対する好ましくない言動や行動について、職員間で注意をしようことはありますが、研修や話し合いを行うことが求められます。また、就業規則等の規定に体罰禁止を明記することが求められます。	

利用者(保護者)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	おかまち保育園を利用中の保護者
調査対象者数	102 世帯
調査方法	アンケート調査

利用者(保護者)への聞き取り等の結果(概要)

おかまち保育園を現在利用している保護者102世帯を対象に調査を行いました。送迎の時間を利用して保育園から調査票を配付してもらい、回収は評価機関へ直接郵送する形をとり、64世帯から回答がありました。(回答率 62.7%)

特に満足度の高い項目として

「献立表やサンプル表示などで、毎日給食の内容がわかるようになっていませんか」

が100%の満足度、

「保育園に入園した際に、保育の内容や方法について、説明がありましたか」

「健康診断の結果について、園から伝えられていますか」

「給食のメニューは、充実していますか」

「懇談会や保育参観など保護者が保育に参加する機会がありますか」

が90%を超える満足度となっています。

福祉サービス第三者評価結果報告書【受審施設・事業所情報】 における項目の定義等について

①【職員・従業員数】

●以下の項目について、雇用形態（施設・事業所における呼称による分類）による区分で記載しています。

▶正規の職員・従業員 <http://www.okamachi.ed.jp/>
 ・一般職員や正社員などと呼ばれている人の人数。

▶非正規の職員・従業員
 ・パート、アルバイト、労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員、嘱託などと呼ばれている人の人数。

②【専門職員】

●社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、訪問介護員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、保育士、社会福祉主事、医師、薬剤師、看護師、准看護師、保健師、栄養士等の福祉・保健・医療に関するものについて、専門職名及びその人数を記載しています。

③【施設・設備の概要】

●施設・設備の概要（居室の種類、その数及び居室以外の設備等の種類、その数）について記載しています。特に、特徴的なもの、施設・事業所が利用される方等にアピールしたい居室及び設備等を優先的に記載しています。併せて、【施設・事業所の特徴的な取組】の欄にも記載している場合があります。

	例
居室	●個室、2人部屋、3人部屋、4人部屋 等
設備等	●保育室（0才児、1才児、2才児、3才児、4才児、5才児）、調乳室、洗面室、浴室、調理室、更衣室、医務室、機能訓練室、講堂 等